



参加費
無料

令和元年
草津
7/10
(水)

彦根
7/24
(水)

「次世代住宅ポイント制度」業務 のセミナーのご案内

(一財) 滋賀県建築住宅センターからのお知らせ

主催：一般財団法人滋賀県建築住宅センター

共催：住宅保証機構株式会社

次世代住宅ポイント制度とは、2019年10月の消費税率引上げに備え、良質な住宅ストックの形成に資する住宅投資の喚起を通じて、税率引上げ前後の需要変動の平準化を図るため、税率10%で一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品と交換できるポイントを発行する制度です。

センターが取扱う「次世代住宅ポイント制度」業務には

- (1) 次世代住宅ポイント対象住宅証明書の発行(4月1日～)
- (2) 次世代ポイント申請の受付(6月3日～)

それぞれ開始いたしましたのでその概要について説明会を開催させていただきます。

草津 令和元年7月10日(水) 13:30~17:00 (開場 13:00)

- ▷ 会場 草津市立市民交流プラザ 大会議室 (フェリエ南草津5F)
(定員60名:申し込み先着順)
- ▷ 草津市野路1丁目15番15号

彦根 令和元年7月24日(水) 13:30~17:00 (開場 13:00)

- ▷ 会場 ビバシティ彦根 研修室 (定員60名:申し込み先着順)
- ▷ 彦根市竹ヶ鼻町43番の1

参加費 無料

- ▷ 申込方法 裏面の参加申込書によりFAXにてお申し込み願います。
- ▷ セミナー内容 説明：住宅保証機構(株)業務部/センター審査部職員
 1. 次世代住宅ポイント制度の概要
 2. 次世代住宅ポイント申請の受付
 3. 改正建築基準法の概要
(6条第1項第4号対象の拡大等について)
 4. 事業者様へ情報提供
(SNS等を活用した営業展開・リフォーム概算見積システムの案内)